

質問第二号

国鉄再建問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十一年二月六日

野 末 陳 平

参議院議長 河 野 謙 三 殿

国鉄再建問題に関する質問主意書

一、国鉄が発行している無料パス、割引証などの優待措置は、いかなる法的な根拠に基づいて行われているのか、明らかにされたい。

二、国鉄職員の無料パスについて、どんな種類があるのか、また、その資格を得る条件、それぞれの配布枚数を各々明らかにされたい。

三、国鉄職員の家族の割引きについて、どんな内容か、また、ここ二、三年のこの特典の利用者数はどれほどか、明らかにされたい。

四、国鉄職員、家族以外の人々に配布する各種の無料パスについて、それぞれ、種類、配布先、配布枚数を明らかにされたい。

五、前記、各種の優待措置によつて、国鉄が本来得るべき収入からの減額はどのくらいと考えて

いるか、明らかにされたい。

六、巨額の赤字をかかえた国鉄は、この際、この種の優待措置を全廃すべきである、あるいは一部を改めるべきである、との意見もあるが、政府、国鉄当局にその意志はあるか、見解を明らかにされたい。

七、以上、各項の質問につき、ことの性格上、回答を明らかにすることができない場合は、その理由なり、根拠なりをご説明願いたい。

右質問する。